

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	小浜市
地域名 (地域内農業集落名)	国富② (太良庄)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	77 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	73 ha
② 田の面積	74 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha) ⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・これまで地域の中心となる農業者は、複数の認定農業者であったが、平成30年度に新たに一般社団法人が設立された。新法人では、離農者や土地持ち非農家の農地の受け皿となり、地域の農地の維持管理に取り組んでいくとともに、適切な農地利用調整を行い、担い手に再配分する事で分散錯雑状態の解消等農地利用の最適化にも取り組み、地域農業を守る組織として機能していく事が期待されている。

・野生鳥獣による農作物被害が多く、その対策に相当の労力を奪われている。

・当該区域の農地は、平成4年度に土地改良事業が完成し排水設備が完了しており、平均区画30a規模の農地が形成されている。しかし、台風や集中豪雨により頻繁に農地が冠水することから、再整備による農地の嵩上げが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・担い手における後継者や法人内の構成員の確保・育成を図りつつ、水稻を中心とした作物の収量拡大による収益性を高めていく。

・認定農業者3名、(農)太良庄農産及び(一社)太良庄荘園の郷を中心経営体として位置づけ、集落の農地を集積・集約化していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを維持し、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	92.2	%	将来の目標とする集積率
			94.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇個所、平均〇a(令和〇年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和〇〇年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集落の農地の集積・集約化を維持するとともに、離農者等の担い手への農地利用の調整を農業委員、農地利用最適化推進委員、農家組合長が推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
(3)基盤整備事業への取組
・農地を嵩上げすることで災害に強く作業効率のよい圃場環境を整備するため、北陸新幹線の工事等に伴う大量の土砂を見込み、土地改良事業についての検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①一般社団法人太良庄荘園の郷が中心となって、多面交付金等を活用しながら、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

②実証圃での栽培を継続しつつ、面積拡大に向けて検討していく。

③作業の効率化を目指し、人材育成と活用を推進していく。

⑦地域資源管理法人が中心となって、構成員の確保をしながら地域内の条件不利地の保全・管理等を進める。

⑧JA等と連携しながら施設の共同利用を進める。

⑨市外の畜産農家等と連携しながら堆肥等の活用を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
集		水稻	5 ha	- ha	水稻	5 ha	- ha	B	—
認農		水稻、麦、そば	34 ha	- ha	水稻、麦、そば	34 ha	- ha	A	—
認農		水稻	3 ha	- ha	水稻	3 ha	- ha	B	—
認農		水稻	7 ha	- ha	水稻	7 ha	- ha	B	—
認農		水稻	3 ha	- ha	水稻	3 ha	- ha	B	—
利用者		水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	B	—
利用者		水稻	2 ha	- ha	水稻	2 ha	- ha	B	—
利用者		水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	B	—
利用者		水稻	4 ha	- ha	水稻	4 ha	- ha	B	—
利用者		水稻	3 ha	- ha	水稻	3 ha	- ha	B	—
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		63 ha	0 ha		63 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

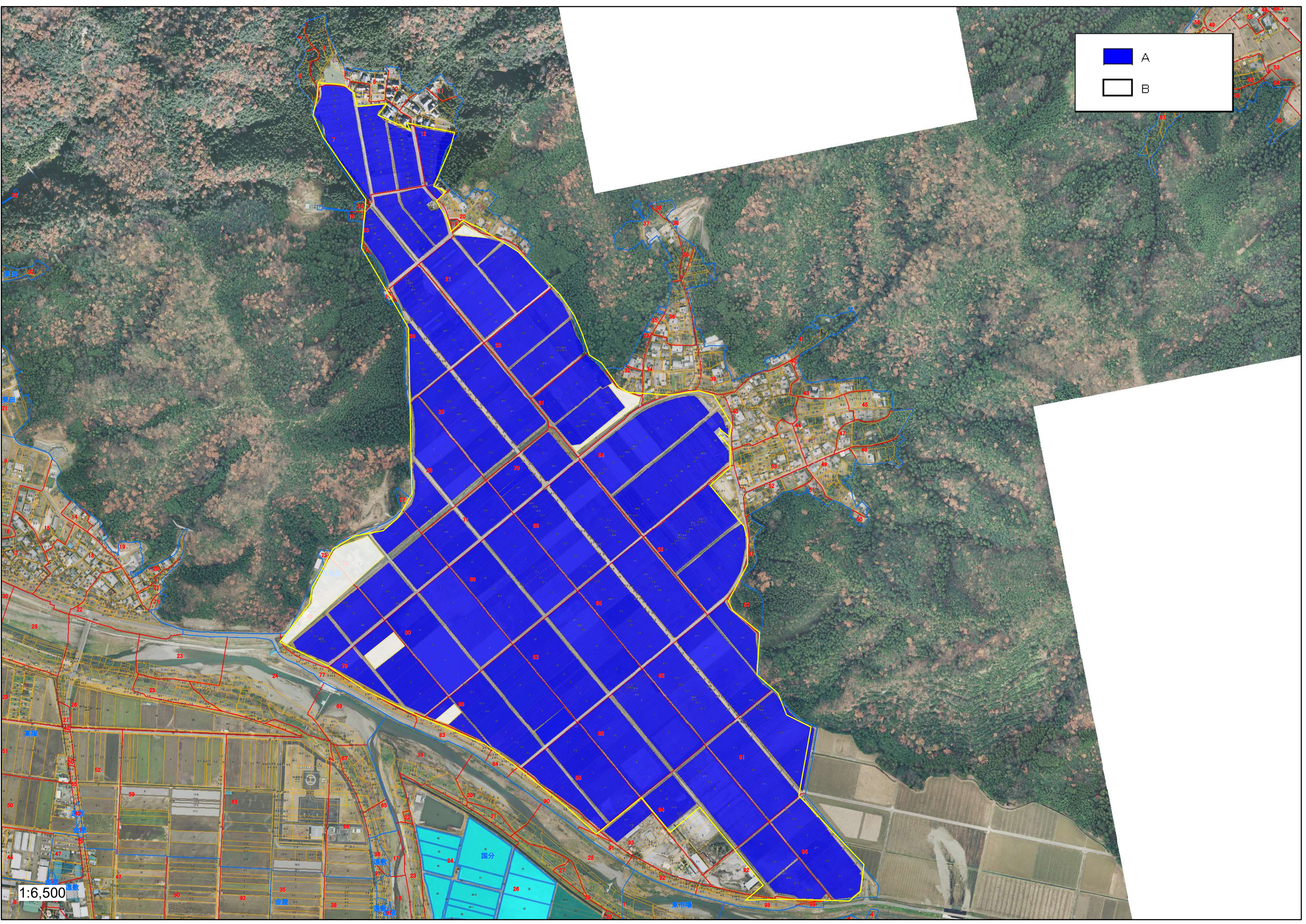
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

A

B



1:6,500

国分

東中郷